

事務事業コード	738110	事務事業名	横川長安寮老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	横川長安寮
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	管理グループ
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	72-0146
				内線番号	なし
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 31 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	養護老人ホーム費	根拠法令・条例等	霧島市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例、同施行規則
	コード	738110			
関連計画	霧島市すこやか支えあいプラン2012(第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画)				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
身体的、経済的及び環境上の理由で在宅での生活が困難な入所者を対象に、横川長安寮において、心身の健康の保持及び生活の安定のため、食事、健康管理、衛生管理、生活相談等の提供を行いながら、各種イベントやクラブ活動、レクリエーション活動等を通じ、住みよい環境で毎日が家庭的な雰囲気の中、生きがいを感じながら生活ができるよう支援を行っている。 横川長安寮は、旧横川の中央部にある施設で、市が設置、運営を行っている養護老人ホームである。			介護(入浴、洗濯)及び看護、食事の提供及び栄養管理、入所者の金銭管理などを実施しながら、誕生会、慰安旅行、ソーマン流し、グランドゴルフ大会、クラブ活動なども実施した。			
			平成25年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	入所者数(施設サービスを提供した人数)	人	43	33	34	40
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	横川長安寮の入所者	人	43	33	34	40
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	快適で明るい生活を送る。	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	73,190	68,693	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 昭和31年6月に横川町立養老院(定員30人)として開設。昭和38年12月に増築し、定員50人に増員。昭和57年2月に現在地(横川町中ノ4752-3)に移転、新築された。名称も養護老人ホーム横川長安寮(定員60人)に変更となる。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成18年4月1日、老人福祉法第17条第1項の規定による養護老人ホームの設備及び運営に関する基準が改正され養護老人ホームにおいても入所者の介護保険利用が可能となる。また、入所者の高齢化が進み、身体機能の衰えや認知症の発症などにより特別老人ホームなどへ配置転換しなければならない入所
	補正及び流用	▲ 5,852			
	予算合計	67,338	68,693		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 入所者及びその家族の方々から、入所者が安心して生活できると喜ばれている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 定員に対する充足率が低下していることに対して、質問が出ている。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	23,879			
	支出合計	62,274			

事務事業コード	738110	事務事業名	横川長安寮老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	横川長安寮

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	719		719	719		719	719		719
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	28,682		28,682	31,077		31,077	31,077		31,077
8 報償費	10		10	10		10	10		10
9 旅費				21		21	21		21
10 交際費									
11 需用費	21,807		21,807	25,060		25,060	25,060		25,060
消耗品費	2,132		2,132	2,004		2,004	2,004		2,004
燃料費	546		546	775		775	775		775
食料費	270		270	310		310	310		310
印刷製本費	10		10	13		13	13		13
光熱水費	5,670		5,670	5,760		5,760	5,760		5,760
修繕料	2,625		2,625	320		320	320		320
賄材料費	10,554		10,554	15,878		15,878	15,878		15,878
12 役務費	899		899	750		750	750		750
通信運搬費	291		291	298		298	298		298
広告料									
手数料	505		505	398		398	398		398
保険料	103		103	54		54	54		54
13 委託料	7,897		7,897	7,957		7,957	7,957		7,957
14 使用料及び賃借料	273		273	335		335	335		335
15 工事請負費									
16 原材料費	10		10	10		10	10		10
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	46		46	800		800	800		800
19 負担金補助・交付金	153		153	169		169	169		169
20 扶助費	1,718		1,718	1,785		1,785	1,785		1,785
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	60		60						
28 繰出金									
計	62,274		62,274	68,693		68,693	68,693		68,693

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	23,879		23,879	24,314		24,314	24,314	
一般財源	38,395		38,395	44,379		44,379	44,379		44,379
計	62,274		62,274	68,693		68,693	68,693		68,693

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	73,190千円		
	補正及び流用	▲ 5,852千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回(3月)	▲ 3,662
	第4回		流用(3月)	▲ 2,190
予算合計	67,338千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
社会福祉費負担金 23,852千円 県知事選挙不在者投票特別経費 12千円 衆議院議員総選挙不在者投票特別経費8千円 電話使用料 7千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	738110	事務事業名	横川長安寮老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	横川長安寮

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	横川長安寮(養護老人ホーム)は、福祉サービスにおける老人福祉施設であり、施設において支援を受けながら快適で明るい日常生活を送れることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人福祉法に基づく、養護老人ホームとして設置されており、経済的理由や環境上の理由により居宅にて生活の困難な高齢者が入所できる養護老人ホームが必要であるが、必ずしも施設自体の運営までも行政に義務付けられていない。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所者定員60名で対象者は限定すべきである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	入所者は、介護、看護、食事の提供及び栄養管理等を提供しながら、季節に応じた各行事の実施やレクリエーション等を実施し、入所者は快適な園生活を送っている。要介護者で介護保険の希望者は外部サービスを利用できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	老人福祉法で義務とされている入所措置について、民間で施設を設置・運営すれば影響がない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 日当山春光園運営事業、国分舞鶴園運営事業
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点で入所者にも受益者負担を求めている部分があり、これ以上サービスの提供のために費用を削減することは難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	看護師や栄養士を含め、支援員、調理員が全員、臨時職員という状況にあり削減余地がないが、民営化や指定管理の方法が可能か検討する。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者の収入によって、負担金は39の階層区分の基準があり、該当する階層で負担額が決まっており公平である。また、受益機会についても入所判定会を得て入所されており、入所者への公平なサービスの提供を行っている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	養護老人ホームの運営基準に基づいた運営事業を行っており、入所者は安全で家庭的な雰囲気の中で、生きがいのある快適な生活をおくれていると思われる。また、霧島市保健福祉施設民営化実施計画に沿って検討して行く。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	老人福祉法で義務とされている入所措置については、必ずしも施設自体の運営までも行政に義務づけられていない。民間で施設を設置・運営すれば影響はない。また、職員の人件費も削減されるため老人ホーム運営事業を民営化する。

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
現状を維持しながら、新たな入所者の受け入れを行う。また、霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき、検討していく。 【入所者の処遇について】一人一部屋での生活が出来るよう検討する。 【効果として】プライバシーが守られた快適な生活が出来るようになる。	新たな入所者の受け入れを行いながら、養護老人ホーム民営化に向けての具体的な方針に基づき調整して行く。

事務事業コード	736111	事務事業名	国分舞鶴園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	国分舞鶴園
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	管理グループ
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	46-2205
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	6	養護老人ホーム	根拠法令・条例等	霧島市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例、同施行規則
	コード	736111			
関連計画	霧島市すこやか支えあいプラン2012(第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画)				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
身体的・経済的・家庭的事情など、さまざまな理由により施設に「措置」された入所者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定のため、介護、看護、食事、栄養管理、クラブ活動、行事などを通じ、さまざまなサービスを提供する。さらには、家庭的な温かい雰囲気と住みよい環境づくりに努め、入所者が、生きがいを感じながら明るく楽しい生活が送れるよう、入所者間、職員間でのコミュニケーションの増進を図り、心の安定を図れるよう、生活の場としての基礎を築くものである。また、入所者と家族や、関係機関との連絡調整をはかり、よりよい環境へと導く。			介護(洗濯、入浴)、看護、食事の提供、栄養管理、クラブ活動、レクリエーション、生活指導、健康管理、投薬管理、処遇計画、預金管理、各種納付等。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	入所者数	人	48	51	53	
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	入所者	人	48	51	53	
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	安心して日常生活を送れる	件	0	0	0	
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	57,426	25年度(予算)	62,587	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 昭和48年、国分重久241番地に開設され、入所運営が始まった。平成11年12月、現在の国分重久269番地3へ移転された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成18年4月1日、養護老人ホームの基準が改正され、入所者の介護保険の利用が可能となった。また、入所者の高齢化が進み、身体機能の衰えや認知症の発症などにより特別養護老人ホームやグループホームへ配置換えしなければならない入所者が増えた。
	補正及び流用	▲ 602					
	予算合計	56,824	62,587				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? ご家族からは安心して預けられると喜ばれている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 養護老人ホームの入所率の低下、民営化計画に対して質問が出ている。	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	14,166					
	一般財源	39,970					
支出合計	54,136						

事務事業コード	736111	事務事業名	国分舞鶴園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	国分舞鶴園

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	719		719	719		719			
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	14,719		14,719	21,785		21,785			
8 報償費									
9 旅費				13		13			
10 交際費									
11 需用費	28,444		28,444	28,651		28,651			
消耗品費	2,098		2,098	2,296		2,296			
燃料費	78		78	96		96			
食料費	233		233	295		295			
印刷製本費	30		30	40		40			
光熱水費	7,016		7,016	7,300		7,300			
修繕料	1,844		1,844	570		570			
賄材料費	17,145		17,145	18,054		18,054			
12 役務費	708		708	856		856			
通信運搬費	317		317	331		331			
広告料									
手数料	285		285	463		463			
保険料	106		106	62		62			
13 委託料	5,921		5,921	6,124		6,124			
14 使用料及び賃借料	359		359	260		260			
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	100		100	100		100			
19 負担金補助・交付金	164		164	178		178			
20 扶助費	2,988		2,988	3,901		3,901			
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	14		14						
28 繰出金									
計	54,136		54,136	62,587		62,587			

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	14,166		14,166	13,689		13,689		
一般財源	39,970		39,970	48,898		48,898			
計	54,136		54,136	62,587		62,587			

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	57,426千円		
	補正及び流用	▲602千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回(3月)	▲1,227
	第4回		流用	625
予算合計	56,824千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
社会福祉費負担金等 14,166千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	736111	事務事業名	国分舞鶴園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	国分舞鶴園

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	施設において、各支援を受けながら快適で明るい日常生活を送れることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	措置入所理由は老人福祉法第11条による。「経済的理由」「環境上の理由」により居宅にて生活の困難な高齢者が入所できる施設が必要であるが、必ずしも施設自体の運営までも行政に義務付けられてはいない。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所者定員55名で対象者は限定すべきである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	食事、レクリエーション、季節に応じた行事等が提供され日常生活を快適に過ごしている。介護認定を受けた人は外部のサービスを受けている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	老人福祉法で義務とされている入所措置について民間で施設を設置・運営すれば影響はない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 日当山春光園運営事業、横川長安寮運営事業
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点で、入所者にも受益者負担を求めている部分があり、これ以上、サービスの提供のために費用を削減することは難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	正職員が定年退職を迎え、再任用または嘱託職員に雇用替することにより人件費は削減される見込である。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者の収入によって、負担金は39の階層区分の基準があり、該当する階層で負担額が決まっており公平である。また、受益機会についても入所判定会を得て入所されており、入所者への公平なサービスの提供を行っている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人ホームの運営事業としては、入所者が安全で生きがいのある快適な生活をおくれていると考え、概ね適切である。人件費については正職員の退職後、嘱託への雇用替えにより削減される見込である。(人件費→賃金へ) また霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき事業を進めていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	老人福祉法で義務とされている入所措置については、施設自体の運営を行政に義務づけているものではなく、民間で施設を設置・運営すれば、影響はない。また、養護老人ホームの直営をやめれば、職員を配置する必要がなくなるため、人件費も削減される

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
現状を維持しながら、新たな入所者の受け入れを行う。また、霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき、事業を進めて行く。	

事務事業コード	737110	事務事業名	日当山春光園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	日当山春光園
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	管理グループ
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	42-0001
				内線番号	なし
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 49 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	5	養護老人ホーム費	根拠法令・条例等	霧島市養護老人ホームの設置及び管理に関する条例、同施行規則
	コード	737110			
関連計画	霧島市すこやか支えあいプラン2012(第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画)				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
養護老人ホームは、高齢者支援を目的とした、老人福祉法に規定する福祉施設であり、環境上の理由や経済的理由により居宅での生活が困難な方が入所しており、介護をはじめ食事、栄養管理、クラブ活動、行事などを通じて養護するだけでなく、自立生活・社会参加に必要な支援を行うことも求められている。 養護老人ホーム(市が設置、運営を行っている養護老人ホーム)である日当山春光園では、入所者に対して、心身の健康の保持及び生活の安定の為、介護、看護、食事処遇サービス等の提供を行いながら、各種イベントやクラブ活動、レクリエーション活動を通じ、住みよい環境で毎日が家庭的な雰囲気の中、生きがいを感じながら生活ができるよう支援を行っている。			介護(洗濯、入浴)、看護、食事の提供、栄養管理、クラブ活動、レクリエーション、生活指導、健康管理、投薬管理、処遇計画、預金管理、各種納付等				
			平成25年度計画				
				前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	入所者数	人	31	29	35	40	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	入所者	人	31	29	35	40	
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	安心して日常生活を送れる。	件	0	0	0	0	
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	5,287	5,654	***	***	
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	66,596	25年度(予算)	65,428	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 昭和49年8月1日経営主体を鹿児島県社会福祉事業団より隼人町に移管され、隼人町立となる。平成17年11月、合併により霧島市立となり、現在にいたる。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 平成18年4月1日、養護老人ホームの基準が改正され、入所者の介護保険の利用が可能になった。また、入所者の高齢化が進み、身体機能の衰えや認知症の発症などにより特別養護老人ホームやグループホームへ入所を検討しなければならない入所者が増えた。
	補正及び流用	▲ 2,009					
	予算合計	64,587	65,428				
	決算額	国庫補助金	0				
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	25,619					
	一般財源	31,959					
	支出合計	57,578					

事務事業コード	737110	事務事業名	日当山春光園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	日当山春光園

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	719		719	719		719	719		719
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	15,697		15,697	18,198		18,198	18,198		18,198
8 報償費	10		10	10		10	10		10
9 旅費				13		13	13		13
10 交際費									
11 需用費	9,221		9,221	8,288		8,288	8,288		8,288
消耗品費	1,581		1,581	1,672		1,672	1,672		1,672
燃料費	1,479		1,479	1,241		1,241	1,241		1,241
食料費	16		16	225		225	225		225
印刷製本費	43		43	50		50	50		50
光熱水費	4,730		4,730	4,790		4,790	4,790		4,790
修繕料	1,372		1,372	310		310	310		310
12 役務費	453		453	495		495	495		495
通信運搬費	140		140	123		123	123		123
広告料									
手数料	264		264	345		345	345		345
保険料	49		49	27		27	27		27
13 委託料	28,950		28,950	33,977		33,977	33,977		33,977
14 使用料及び賃借料	433		433	434		434	434		434
15 工事請負費									
16 原材料費	12		12	20		20	20		20
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	549		549	80		80	80		80
19 負担金補助・交付金	147		147	160		160	160		160
20 扶助費	1,382		1,382	3,034		3,034	3,034		3,034
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	5		5						
28 繰出金									
計	57,578		57,578	65,428		65,428	65,428		65,428

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	25,619		25,619	32,591		32,591	32,591	
一般財源	31,959		31,959	32,837		32,837	32,837		32,837
計	57,578		57,578	65,428		65,428	65,428		65,428

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	66,596千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正及び流用	▲2,009千円			社会福祉費負担金 25,593千円				
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回		第6回						
	第3回		第7回	▲3,574					
	第4回		流用(3月)	1,565					
予算合計	64,587千円								

事務事業コード	737110	事務事業名	日当山春光園老人ホーム運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	日当山春光園

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	施設において、各支援を受けながら快適で明るい日常生活を送れることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	措置入所理由は、老人福祉法第11条による。「経済的理由」「環境上の理由」により、居宅にて生活の困難な高齢者が入所できる施設が必要であるが、必ずしも市で設置・運営する必要はない。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所者定員50名で対象者は限定すべきである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	食事・レクリエーション・季節に応じた行事等が提供され、日常生活を快適に過ごしている。介護認定を受けた人は外部のサービスを受けている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	老人福祉法で市の義務とされている入所措置について、民間で施設を設置・運営すれば影響がない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 国分舞鶴園運営事業、横川長安寮運営事業
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点で、入所者にも受益者負担を求めている部分があり、これ以上、サービスの提供のために費用を削減することは難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	看護師や栄養士を含め、支援員、調理員が全員、臨時職員という状況にあり削減余地がないが、民営化や指定管理の方法により削減の余地がある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	入所者の収入によって、負担金は39の階層区分の基準があり、該当する階層で負担額が決まっており公平である。また、受益機会についても入所判定会を得て入所されており、入所者への公平なサービスの提供を行っている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人ホームの運営事業としては、入所者が安全で生きがいのある快適な生活をおくれていると考え、概ね適切である。人件費については正職員の退職後、嘱託への雇用替えにより削減される見込である。(人件費→賃金へ) また霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき事業を進めていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	老人福祉法で義務とされている入所措置については、必ずしも施設自体の運営までも行政に義務づけられてはいない。民間で施設を設置・運営すれば、影響はない。また、職員の人件費も削減されるため老人ホーム運営事業を民営化する。
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 現状を維持しながら、新たな入所者の受け入れを行う。また、霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき、事業を進めて行く。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 新たな入所者の受け入れを行いながら、養護老人ホーム民営化に向けての具体的な方針に基づき調整していく。